

Ⅳ 山田寺第5次調査(東回廊)

(昭和58年5月～10月)

昨年度実施した第4次調査によって、東回廊の残存状態が極めて良好であることが判明するとともに、回廊建物部材が大量に出土した。これによって、山田寺回廊建物の復原がほぼ可能となった。今回の調査は前回の調査成果を受けて、1：東回廊の東南隅部を検出して、回廊南北規模を確認すること、2：東回廊建物のより詳細な復原資料を得ること、を主な目的として実施した。

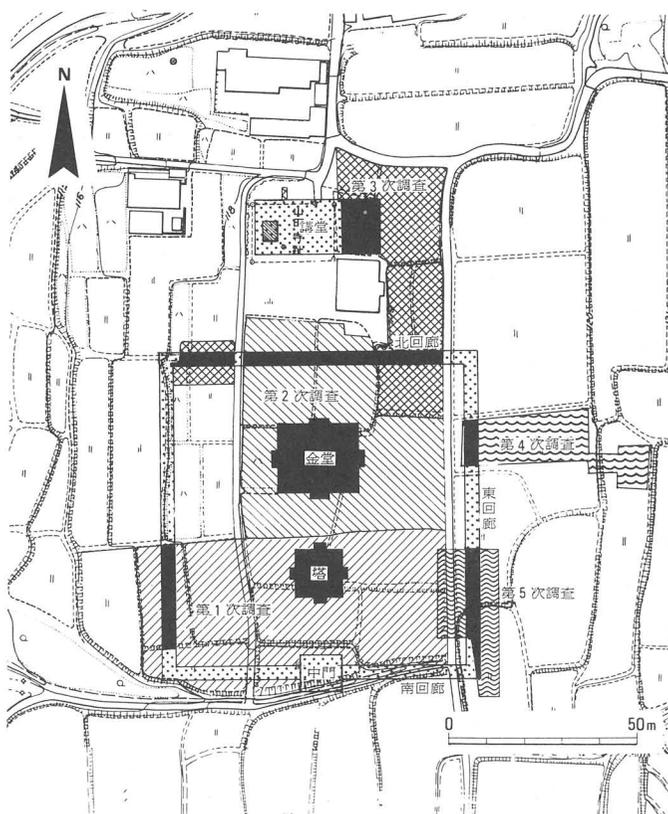
調査は第4次調査地（東回廊北から15・16間目）を含めて、東西15m・南北40m（地形の関係で南16m分は幅6～8m）のトレンチを設定して行なった。また発掘区西端部は第1次調査地（塔・中門地区）と一部重複させた。

(Ⅰ) 遺構の概要

発掘によって検出した主な遺構には、東回廊 S C 060，回廊西側雨落溝 S D 061，回廊基壇上地覆石抜取痕跡 S X 560，回廊基壇上柱掘形 S X 062・S X 064，回廊西側(内側)のバラス敷・瓦敷，および南北素掘り溝 S D 552，瓦暗渠 S X 561 などがある。

1. 東回廊の遺構

東回廊は15間から東南隅の23間まで、計9



第29図 山田寺調査位置図(1:2000)

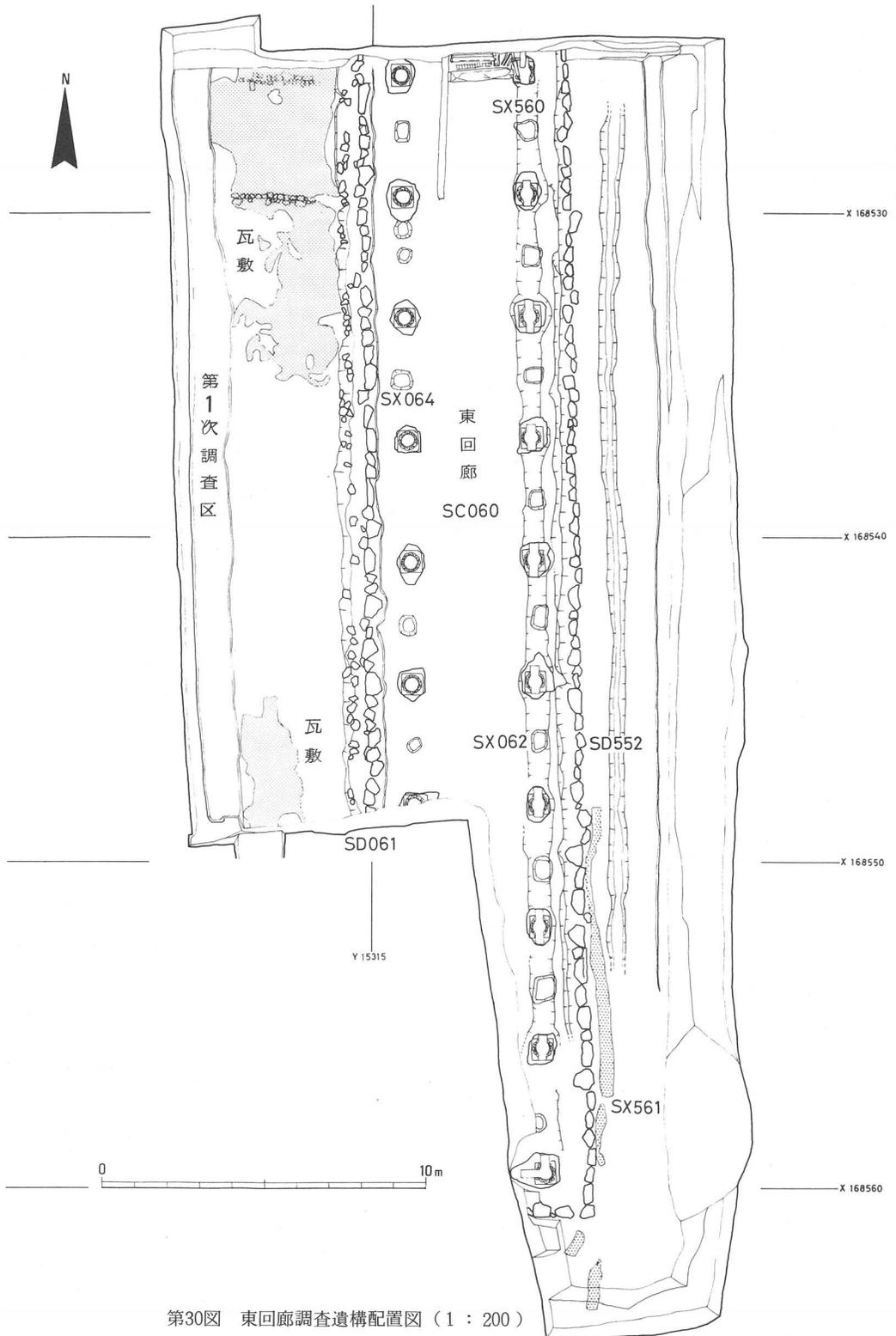
間分を検出した。東回廊の南北規模はこれまでの発掘結果で22間あるいは23間と推定されていたが、今回東南隅を検出することによって、23間であることを確認した。

発掘区の基本的層序は、上から水田耕土、床土、灰褐色砂混り粘質土、灰色砂混り粘質土、暗青灰色砂混り粘質土、暗茶褐色粘質土、暗青灰色粘質土、回廊基壇土である。暗茶褐色粘質土中には、夥しい量の瓦（瓦堆積と呼ぶ）と多量の回廊建物部材が含まれていた。また暗青灰色砂混り粘質土層から床土直下にかけては、砂と粘質土が複雑に入り混り、土砂の流入・堆積が繰り返された状況が認められた。

回廊は梁行1間の単廊で、今回は9間分（総長34.02 m）を検出した。発掘区の関係で、21～23間の西側柱礎石は検出していない。検出した礎石17個はすべて原位置を保っていた。

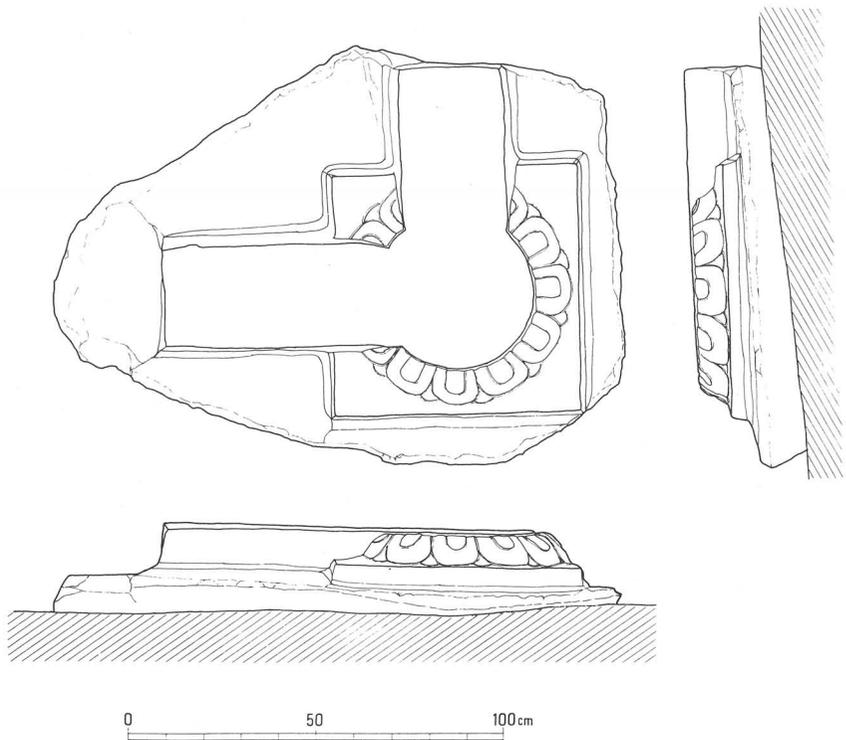
柱間は桁行・梁行共に等間で、3.78 m（1尺=36cmで10.5尺）である。回廊基壇化粧は、東西両面および南面も含めて共に花崗岩を主体とした自然石を一段立て並べるものである。回廊基壇幅は約6.4 m、東西両礎石心から基壇縁までの距離は東西および南共に約1.3 mである。基壇高は礎石上面までの高さ言えば、東・南面で約60cm、西面で約45cmである。

礎石はすべて花崗岩製で、いずれも下側に方座を上側に円形蓮華座を造り出す。蓮華座上面には円圏を、側面には単弁12弁の蓮弁を巡らす。蓮華座上径は42cm前後、高さ約7cmで、方座上辺の大きさは約65cm前後、高さ約5cmある。東柱列の礎石と西柱列の礎石とでは形態がやや異なる。東側礎石には南北方向に幅約25cm、長さ20～35cm前後の地覆座が造り出され、そのため円圏は全周せず蓮弁も地覆座部分は表現されない。それに対して、西側礎石は地覆座等はなく、円圏・蓮弁はすべて表現される。また、東南隅の礎石（東側柱23間南礎石）は、地覆座を北と西に造り出している（第31図）。なお、東側礎石間にあった地覆石は、すべて抜取られて残存していなかった。礎石・縁石のレベルは均一ではなく、15～19間と20間以南とではその差が約20cmあり、北が低い。ただ、北回廊を含めた回廊全体としては北が高く南が低い。



第30図 東回廊調査遺構配置図 (1 : 200)

回廊基壇西側には石組の雨落溝があり回廊基壇西縁石は雨落溝の東側石にあたる。雨落溝の西側石は東側に比べて小形の石を使用しており、溝底には石を敷いていない。溝内法幅約45cm、



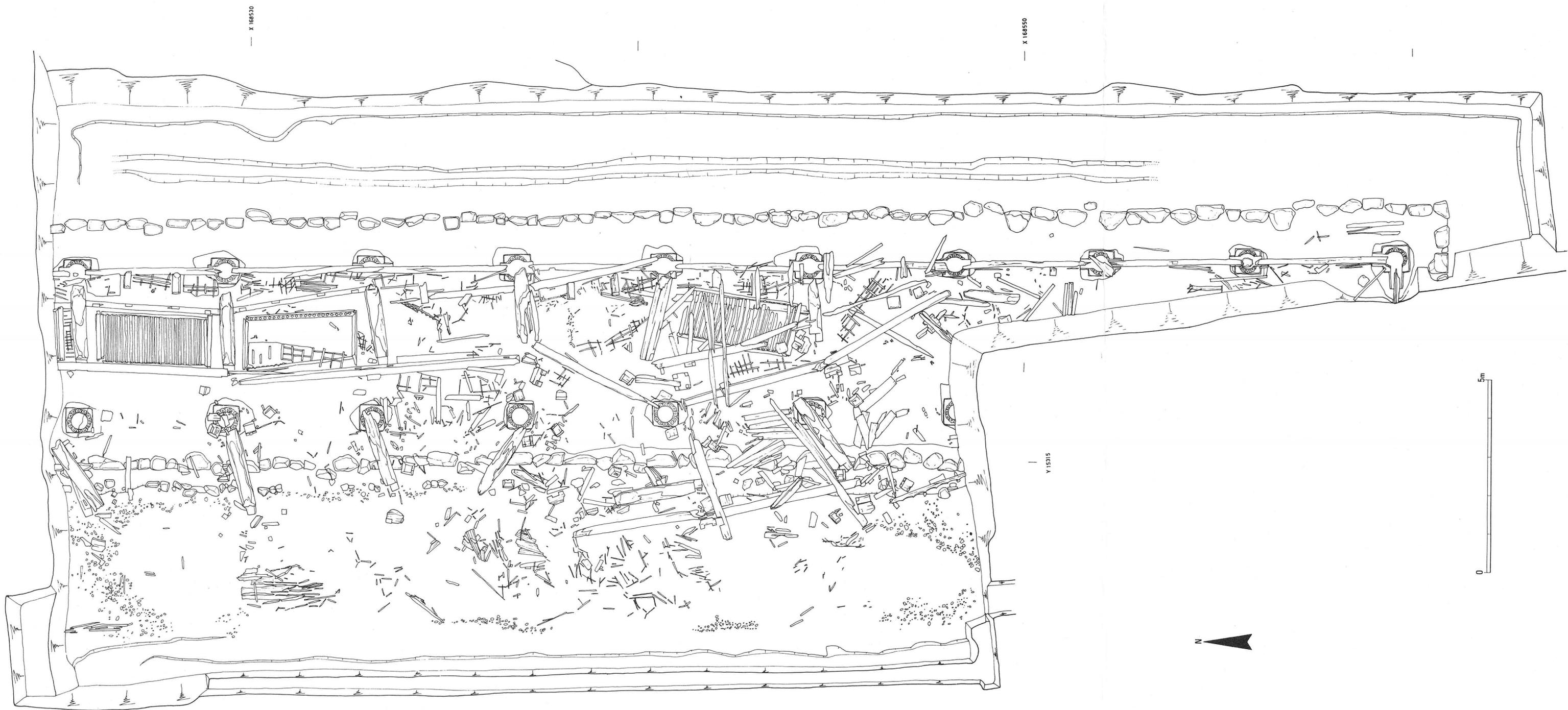
第31図 東回廊東南隅礎石実測図（1：20）

深さ約20cmである。なお、東側雨落溝に関しては、基壇東側にはその痕跡が認められないことから、当初から設けられなかったと推定される。

回廊建物

回廊基壇上および回廊西側（内側）のバラス敷面上には、多量の瓦と建物部材が堆積していた。部分的には乱れがあるものの、瓦は部材の上に覆いかぶさった状態で出土した。こうした堆積状況から、東回廊建物が倒壊して後は、瓦や建物部材の取り片付け作業も一部を除いては行なわれず、大半はそのまま残存したものと判断された。

瓦堆積層（屋根瓦） 瓦は東は回廊基壇東側柱列、西は雨落溝より西側3～4mの範囲から集中して出土した。その厚さは一定ではないが、回廊基壇上面では30～50cm、回廊西側のバラス敷上面では20cm前後の厚さに堆積していた。瓦堆積状況の特徴的な箇所をあげると、回廊基壇17～20間目にかけては、屋根瓦が20数列そっくりそのまま屋根からずり落ちた状態で出土しており、回廊基壇上20～21間目にかけては、平瓦が10～14枚積み重なって出土した箇所がある。



第32図 東回廊建物部材出土状況実測図（1：100）

また、15～16間にかけては回廊基壇上およびバラス敷上ともに、それより南に比べて瓦の堆積層が薄い傾向にある。

一方、軒瓦の分布状況を見ると、軒丸・極先瓦は基壇外側、特に雨落溝付近に集中している。それに対して、軒平瓦は基壇上面特に東側柱筋と回廊西側雨落溝の西1～3mの範囲から集中して出土する。また、屋根の棟に使用していたと推定される熨斗瓦・面戸瓦は、回廊基壇上面の西側柱筋に集中している。これら瓦の出土状況からみれば、屋根は東から西に向って倒壊しており、特に18間目以北の棟が西に偏って倒れている。軒丸瓦・極先瓦は、回廊倒壊以前にすでにながりの数量が軒先から落下していたと推定できる。こうした諸点を考えると、回廊建物は倒壊以前に、すでにながりに荒廃しており、軒先部も一部は朽ち果てていたと考えられる。

建物部材・壁 瓦堆積層を取り除いて、基壇直上およびバラス敷上面に散乱する建物部材を検出した。今回検出したのは15～23間の9間分で、15・16間北半部の一部は、すでに第4次調査で発掘済みである。回廊建物は東から西に向って倒壊しており、部材は回廊東側柱筋から回廊基壇西縁の西3～4mにかけての範囲から集中して出土している。東側柱は東側礎石を足下として柱頭を西に向けて倒れている。西側柱と西側礎石との関係も同様である。東側礎石間にはすべての柱間において、壁受けの地覆材が現位置のまま残存していた。

部材の出土状況の特徴を二、三挙げておく。

1 今回の部材検出範囲内での連子の遺存度は、第4次調査ですでに確認していた15間が最も遺存度が良く、それに続くのは19間である。

2 15～17間にかけては比較的小となしく倒れているのに対して、それ以南は順次散乱の割合が激しくなる傾向にある。さらに、倒壊した棟位置は15～17間は西側柱筋にくるが、18間以南では次第に東に寄って、20～21間では東柱筋近くまで接近してくる。

3 乱れの強い18間以南の方がそれより以北に比べて、出土部材の種類が豊富である。

4 東側柱列よりも西側柱列の方が、より乱れが強い傾向にある。

つぎに、今回あらたに検出した部材としては、大斗・肘木・卷斗・桁・虹梁・檼・茅負・屋根野地板などがある。これらの特徴を列記すれば、

- 1 大斗には飛鳥建築に通有にみられる皿盤はつかない。
- 2 肘木は側柱通りのものと棟柱通りのものとは関連する材との仕口の有無はあるものの、寸法・形状に差異はなく、ともに下面の反り上がり部分に舌（ぜつ）とよぶ造りだしがあり、かつ上面卷斗斗間には笹繰りをつける。
- 3 卷斗はすべて木口斗（こぐちます）で、三ツ斗は肘木と丸太柄で、棟通りの肘木下の斗は叉首（さす）交点の柄で組合せられる。
- 4 桁は角材で、その継手は箱鎌（はこがま）である。
- 5 虹梁は中央に向かってのびのある曲線で反り上がり、柱上での仕口は虹梁を下木肘木を上木とする相欠（あいがき）で組んでいる。
- 6 檼の断面は丸く、棟位置では相対する檼と三ツ割の柄で組み円形の込栓（こみせん）を打つ。桁とは釘打ちにする。
- 7 茅負はほぼL型の断面を持ち、上面に直接軒平瓦の瓦繰りを付す。
- 8 檼上には野地板を横に張り、かつ軒先部分ではさらにこの上に木舞で組んだ瓦下地をつくる。

などをあげることができる。

また、壁土に関しては今までの知見どおり、腰壁・斗拱間小壁とも木製の木舞を用いている。すなわち、縦木舞を心にして両面から横木舞を絡み付けて壁下地とし、これに壁土をつけて、表面には白土の仕上げを施している。

使用している木材の材種は、桧が大半を占めるが、柱のみは只1本が桧であるほかはすべて楠を使っている。遺存状況からみれば桧の方がはるかに腐蝕が少なく、楠の柱は大半が樹心部分が空洞化している。その他、虹梁の一本と屋根下地木舞の一部は松類である。

基壇

建物部材を取り上げた後、回廊基壇上を精査し、また基壇築成状況を知るために回廊とその周辺に小規模なトレンチを設定した。その結果、回廊基壇上で、地覆石の抜取痕跡 SX 560，柱掘形 SX 062・SX 064 を検出した。

地覆石抜取痕跡は、東側柱列のすべての柱間で検出した。回廊東側礎石には地覆座が造り出されており、本来は東回廊8間目で確認したように、長さ約55cm、幅約25cm、厚さ約12cmほどの榛原石製の地覆石が存在していたと推定される。地覆石抜取痕跡は、幅約60～80cmで、深さは礎石上面から30～35cm前後である。地覆石を抜取った後には、瓦と少量の礫を詰め込んで地覆石の代用としている。なお、これら瓦を主体とする地覆と地覆材との間には、厚さ5～6cm前後の粗砂層が存在した。おそらく、地覆が沈下したために空隙が生じそこに粗砂が入ったのであろう。地覆石抜取痕跡に詰め込んでいた瓦は、丸・平瓦が圧倒的に多いが、一部軒丸瓦・榿先瓦も存在する。平瓦のなかには奈良時代以後の所産と考えられる平瓦が含まれており、9世紀前半～中頃の土器も出土している。これらのことから、9世紀前半～中頃以降に地覆石が抜かれて、代用として瓦・礫が詰め込まれたと推定される。地覆石が何故抜き取られたかについては判然としないが、腰壁等の改修と関連するのではないかと考えている。

その他、基壇上面では、東西両礎石筋ともに南北方向の礎石間のほぼ中心付近において柱掘形を確認した。これらの柱掘形は、東側柱筋（SX 062）では地覆石抜取痕跡の下層で、西側（SX 064）では基壇上面で検出した。東側柱筋では発掘区のすべての礎石間で柱掘形を確認したが、西側柱筋では18間目には遺存しておらず、20間目の柱掘形も浅く不定型である。柱掘形の規模は多様であるが、一辺50～60cmの隅丸方形に近い形態をとるものが多い。深さは残存基壇面から50～60cmある。西側柱掘形埋土からは土器細片および7世紀後半と推定される平瓦が出土している。基壇築成の層位関係から、柱掘形は礎石が据え付けられた後に掘られていることは確実である。同様な柱掘形は、北回廊および東回廊北部（7～9間）においても確認している。その性格については足場穴等が考えられてきたが、疑問な点も多く、今回の発掘においても性格を特定することはできなかった。

回廊基壇はベースとなる古墳時代の遺物（布留式土器および古式須恵器とそれに伴う土師器）を含む層および花崗岩風化土を平坦に整えた後、黄褐色・緑青灰色の山土を5～10cmほどずつ厚さ25～35cmにわたって版築する。礎石は

版築の途中で据え付け穴を掘って据え付け、再度版築を施して基壇を仕上げている。基壇縁石は基壇縁を一度カットして据え付ける。なお、19間目の基壇を断ち割った際、東西礎石間のベース層上面で幅20cm、深さ2cmほどの南北溝を2条検出した。溝中心距離で約1.6mある。あるいは、礎石等を運搬した際のコロの道板痕跡であろうか。回廊基壇のベース層となった古墳時代の遺物を含む土層は、発掘区の南東から北西に向って流れる自然流路によって形成されたと推定される。その範囲はほぼ15～21間に及ぶ。

2 回廊周辺の遺構

回廊基壇周辺では、回廊西側（内側）でバラス敷とその下層の瓦敷、東側で南北溝SD 552と瓦暗渠SX 561を検出した。

バラス敷上面には瓦および建物部材が堆積しており、これを基壇と同様に暗茶褐色粘質土が覆う。また、バラス敷面と部材との間には厚さ約3cmの暗灰褐色土層の間層がある。バラス敷の厚さは多少の相違はあるが5～10cm前後、使用バラスは径5×8cm前後のものが多い。また、瓦の破片を多少含んでいる。バラス敷面は回廊内側の発掘区全面にわたって検出した。その分布は西は発掘区外に広がり、東は東回廊西雨落溝の西側石で止まる。バラス敷と部材との間層からは、10世紀末～11世紀初頭頃の年代を示す土師器・黒色土器が出土している。

瓦敷はバラス敷の直下で検出した。瓦敷は発掘区内では全面に遺存しているのではなく、18～19間の西側部分が抜けている。分布範囲はバラス敷と同様な状況を示す。瓦敷使用瓦は丸・平瓦を主体としているが、丸瓦よりも平瓦の方が数量的に多い。また、軒丸瓦・軒平瓦・極先瓦・土器も使用している。さらに、瓦の敷設にあたっての作業工程を示す箇所が、発掘区北部で見られた。まず、半截した平瓦を東西方向に何列か敷き並べ、一定の細長い長方形の区画を作り、それぞれの区画の範囲内では比較的自由に瓦を敷いている。検出例では、平瓦列の南北幅は約3.6mあった。作業単位ごとに、使用する瓦の種類や調整技法等の特徴に共通性が見られる。使用平瓦のなかでは凹面に「大」の字をヘラ書きした平瓦が目立った。

今回検出したバラス敷・瓦敷は、塔・金堂周辺で普遍的に見られたものと一連のものである。従来の見解と今回の調査結果を合わせて考えれば、瓦敷は8世紀中・後半頃に、バラス敷はおそくとも10世紀代に敷設されたと推定される。

なお、回廊内側(西側)の造成状況を見るため、一部小規模なトレンチを設定した。その結果、回廊内側の大部分の基盤は回廊基壇と同様、布留式土器や古式須恵器・土師器を含む自然流路で形成された層であることがわかった。回廊内側の造成にあたっては、この自然流路を一部削平し、低い箇所には黄褐色・緑灰色の花崗岩風化土を入れて整地している。さらに、瓦を敷設する際、この基盤層や整地層に直接敷くのではなく、灰褐色土を置土してから敷いている。

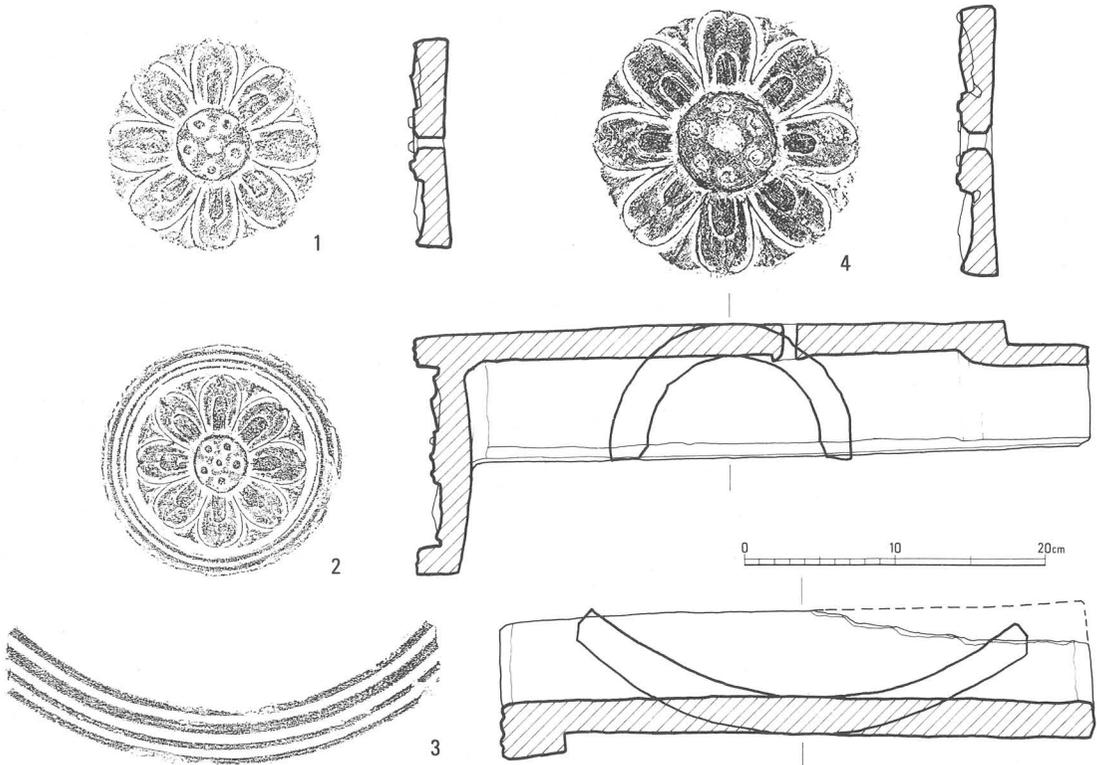
その他、南北溝SD 552は回廊の東縁から約1 m東に位置し、幅1 m・深さ0.2 mの素掘りの溝である。溝埋土からは10世紀代の土器が出土している。地形から見て、南流していたと見られる。また、瓦暗渠SX 561は、回廊東縁の東0.3～0.5 mに位置し、縁石に沿うような形で走る。20間以南で総長約18 m検出し、さらに発掘区外に続く。暗渠使用瓦は丸・平瓦で、一部軒平瓦や建物部材を使用している。北に向って低くなっている。層位関係からみて回廊倒壊以後のものであり、時期はおそらく11世紀代以後と考えられる。

(II) 遺物

調査によって、前述の回廊建物部材の他に多量の瓦埴類をはじめとして、十二尊連座埴仏、土器(縄文式土器・土師器・須恵器・黒色土器・瓦器)、施釉陶器(三彩・二彩・緑釉)、金属製品(鉄釘・金銅製飾金具)、銭貨(富寿神宝・寛平大宝・延喜通宝)、土製品(土馬)、鑄造関係品(フイゴの羽口・銅滓)、石製品(榛原石切石)、馬の下顎歯、漆塗り木製品等が出土した。出土遺物はまだ整理途上にあるが、以下瓦埴類、土器、銭貨を中心に報告する。

瓦埴類には、軒丸瓦・軒平瓦・榿先瓦・埴・鷗尾・面戸瓦・熨斗瓦・大形平瓦のほか、多量の丸・平瓦がある。

軒丸瓦は単弁8弁蓮華文軒丸瓦で、「山田寺式」と呼ばれているものである。これまで6種が確認されているが、今回の発掘ではE種を除いてすべての種類が出土している。そのうち、D種が約65%を占めている。



第33図 出土軒瓦（1：5，1～3は回廊所用軒瓦・4は種先瓦F）

軒平瓦は四重弧文軒平瓦がほとんどすべてで、大官大寺所用瓦である 6661 Bと平安時代（10世紀後半～11世紀前半）の均整唐草文軒平瓦がわずかに出土している。四重弧文軒平瓦は4種に大別しているが、今回の調査ではすべての種類が出土した。なかでもA種が約65%を占めている。その他、軒平瓦で特徴的なことは、軒平瓦の平瓦部凸面の顎部に近い箇所に朱線を1～2条横方向に描き、同時に朱線と顎部との間の平瓦部凸面に文字や漢数字を朱書きするものが多いことである。朱書きしたのものには北・東・一・二・五・七・九・十八・廿・卅等の例がある。

種先瓦は軒丸瓦と同様な単弁蓮華文で、中心に釘穴があく。従来、5種に分類していたが、今回新たにF種が出土した。F種はA種に比べて外径は一まわり大形であるが、子葉が短い。今回はCa種を除く全種が出土したが、D種が約82%を占めている。

以上の軒瓦出土状況から、回廊所用瓦は従来からの所見と同様、軒丸瓦はD

種、軒平瓦はA種、極先瓦はD種であると推定される。

面戸瓦・熨斗瓦は、いずれも焼成後に加工を施してつくるいわゆる割面戸瓦・割熨斗瓦である。面戸瓦は玉縁付きの丸瓦をおよそ2分の1に横断分割して調整し、原則として2枚取る。熨斗瓦は平瓦を縦方向に割って作る。1枚取りである。大形平瓦は通有の平瓦に比べて横幅が一まわり大きく、分布が面戸瓦・熨斗瓦と一致することから考えて、おそらく棟に使用した瓦であろう。

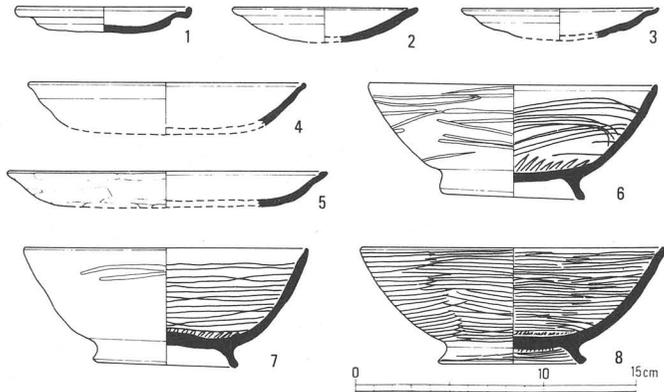
多量に出土した丸・平瓦についてはまだ未整理な部分が多いが、ここでは回廊屋根瓦と推定される瓦堆積層出土の丸・平瓦について主として記述する。丸瓦は玉縁丸瓦が圧倒的比率を占める。丸瓦の凸面を磨り消すものが多い。少量、凸面縄叩き目の行基丸瓦がある。平瓦はほとんどの例が、凸面の平行叩き目・格子叩き目を磨り消す。少量、縄叩き目がある。丸・平瓦はいずれも粘土板を模骨・桶に巻き付けて作る。また平瓦の中でも特に凸面を磨り消した平瓦は、粘土板桶巻き作りの際の桶に巻きつける粘土板が1枚ではなく2枚である例が圧倒的に多い。

その他、瓦敷と地覆石抜取痕跡出土の丸・平瓦は、瓦堆積層出土のものと比較すると、縄叩き目調整の丸・平瓦や行基式丸瓦の出土比率が高いことや、平瓦のなかには桶巻き作りではなく、1枚造りと推定される一群があるなど、その傾向を異にしている。

出土土器は細片が多いが、ここでは図示できるもので遺構に関連するものを挙げておく（第34図）。

図示した土器のうち、4は回廊東側柱礎石列の北から19間目、5は同じく15間目の地覆石抜取痕跡から出土した。いずれも9世紀前半から中頃にかけての時期が考えられる。2・3・6は建物部材とバラス敷間の間層である暗灰褐色粘質土層から出土した。2・3の土師器小皿の口縁部は極めてわずかにしか肥厚せず、6の黒色土器A類碗には、高く外側に張りだした高台がつく。これらの特徴は、天禄4（973）年に焼失した薬師寺西僧坊出土土器より後出的な様相を示しており、年代的には10世紀末から11世紀初頭にかけての時期と推定される。1は瓦堆積層から出土した土師器小皿で、11世紀前半のものである。黒

色土器 7・8 は回廊基壇東側に堆積していた暗茶褐色砂混り粘質土層から出土したものである。時期は 6 とほぼ同時期と推定される。



銭貨は 3 種 3 点出土した。富寿神宝（初鑄 818

第34図 出土土器（1：4，1～5は土師器・6～8は黒色土器B類）

年）は建物部材とバラス敷面との間層である暗灰褐色粘質土層から，寛平大宝（890年）は S D 552 の埋土から，延喜通宝（907年）は回廊基壇直上の暗青灰色粘質土から出土した。

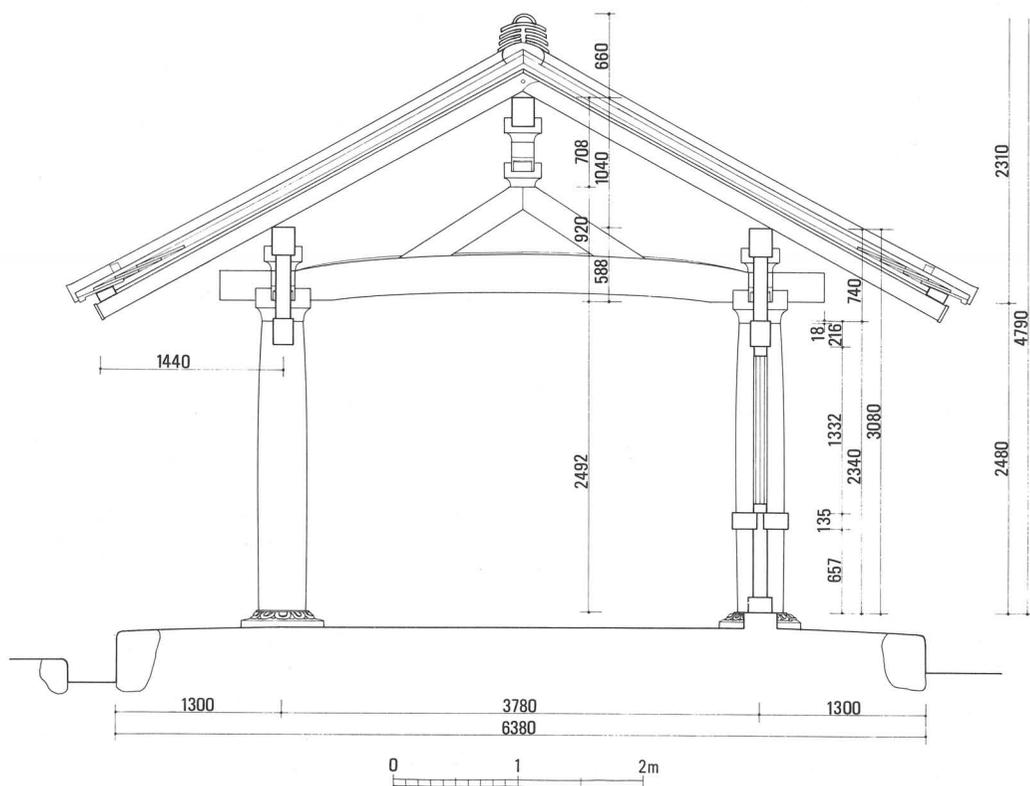
（Ⅲ）東回廊建物の復原

昨年度実施した第 4 次南区（15・16間北半）の発掘では東回廊外側にあたる東側柱列の頭貫以下の状況が明らかとなり，7 世紀の寺院建築を考える上での貴重な資料を得た。今回の調査は昨年度の発掘区を含め西と南とに大きく拡大したため，出土部材はさらに豊富となり，特に組物や小屋架構材，軒まわり材にいたるまで出土したことは何よりの収穫であった。

第 4 次・第 5 次調査で出土した建築部材から当初の回廊を復原すると第 35 図のようになる。

柱は胴張りをもつ円柱で，今回の発掘で全長の完存するものがみつき，柱高さも明確になった。柱頭には頭貫を落とし込み，回廊外側となる東側柱列には腰長押を内外から柱を抱き込むようにして打ちつけ，地覆・腰長押間は土壁，腰長押・頭貫には連子窓を入れる。伽藍中枢部に面する西側柱列は開放である。頭貫の組物は三ツ斗組で，先に述べたように大斗には皿盤がなく，また肘木には舌がつくなど，その形は今までの常識をこえる。桁材の発見によってその断面は長方形で直接卷斗と組み合わさっていたことがわかった。棟木は遺存していないが，棟通りの卷斗もやはり角材との含みをもっていることから，桁と同断面であったと考えてよい。これら組物形式および桁・棟木の断面形について第

4次発掘終了時に推定を含めて作成した復原図（『飛鳥・藤原宮概報13』）は、現物が発見された今、一部訂正を要することになった。相対する柱には虹梁が架る。虹梁の上に叉首（さす）を組み棟通りの組物を支えていたはずである。このことは虹梁上面に腐蝕しながらもその痕跡を残す叉首下端の柄穴や、叉首の拌みに位置する巻斗斗尻の仕口穴の形によっても理解できる。しかし、今までの発掘からは叉首に相当する材は出土していない。したがって、その勾配やそれによって決定される高さについては今一つ明証を欠く。この図では虹梁上端の叉首位置および棟通り組物の積上げ高などを勘案し、10分の6.5とし、10分の5.5と推定した檼勾配と対比させた。檼については全体長さを残すものはないものの、断面が檼先瓦にみるごとく円形であることや棟位置での仕口の形状、桁とは釘留めであったことなどが判明した。ただ軒の出は部材からは判然としなかったので、基壇の雨落溝よりやや外ということで決めた。また檼



第35図 東回廊建物復原断面図（1：60）

割りもはっきりとしなかったが、たまたま2本並行して遺存するものの間隔が40cm前後であることから一間に10本配っていたと推定した。こうして復原した結果をみると、数値的には柱間寸法にみた1尺36cmの高麗尺の適用が柱高さ（正確には柱底より頭貫上面まで）や軒の出など（前者は6尺5寸、後者は4尺）寸法決定の基本となる部分にあり、柱間同様造営尺として高麗尺がもちいられたことの可能性を補強する。一方、意匠的に見るとやはり柱高さも含め全体に建物の立ち上がりが低く、しかもその構成部材の断面は比較的大きいから、いうならば鈍重の感はぬぐいきれない。いま、直接対比することのできる法隆寺西院回廊と合わせ考えると、その差は歴然としている。このことが山田寺建築のもつ特徴とするならば、伽藍の中心建物である金堂の復原を考える場合にも重要な手掛かりを得たことになる。

（Ⅳ）屋根瓦葺の復原

次に、回廊建物屋根瓦葺に関して良好な資料が得られているので、その特徴的な事項を二、三略記しておく。特に、18～20間にかけては、回廊屋根の棟東側の瓦が、そっくりそのまま落下堆積した状況で出土している。

平瓦の平均的な大きさは、狭端部幅27～28cm、広端部幅30cm、全長40cmである。丸瓦は玉縁丸瓦で、幅16～18cm、全長40cm（玉縁長5cm）の大きさである。平瓦の葺き足は、平瓦凹面にかなり明瞭に残る風蝕差から判断すると、平均約21.5cmある。また、出土した茅負に残る軒平瓦用の瓦座の繰り幅は30cmで、軒平瓦の平均的な幅と一致する。出土部材から復原した建物とこうした出土瓦のデータを基に推定すると、1柱間で瓦列は12.5列となり、2柱間で25列となる。1列に要する平瓦は18枚、丸瓦は11枚で、加えて軒先には軒丸・軒平瓦が付く。棟は平瓦を焼成後に割って作り出した割熨斗瓦を3～4枚重ねていると推定され、さらにその上に大形平瓦をかぶせているらしい。この大形平瓦は横幅が36～40cm前後で、通有の平瓦に比べて一回り大きい。棟最上部には、発掘では確認できなかったが、玉虫厨子等種々の例からみて玉縁丸瓦が並べられると考えられる。面戸瓦は丸瓦を焼成後に割り出して作った割面戸瓦である。下側横幅12～13cm前後の例が多い。

丸・平瓦は創建時と推定されるものが90%以上を占めている。その中では凸面を平行叩き目・格子叩き目の後、これを磨り消すものが多い。棟用の面戸瓦・熨斗瓦は創建時以外のものを確認していない。補修・差し替え瓦と推定される丸・平瓦は、凸面縄叩き目調整を磨り消さないものが多い。丸瓦のなかには行基丸瓦が少量含まれる。

次に、回廊建物の屋根瓦葺きの特徴を二、三挙げておく。1：平瓦二枚重ねであり、葺き足が長い。使用瓦枚数は少なくて済むが、雨漏りしやすい。2：軒平瓦は屋根に葺く前に朱線を引いて軒の出を示し、番付を施して葺く位置を表示する。3：棟には割面戸瓦・割熨斗瓦・大形平瓦を使用する。4：補修・差し替え瓦用の丸瓦のなかに行基丸瓦が少量含まれ、補修後は玉縁丸瓦と行基丸瓦とが混在する。

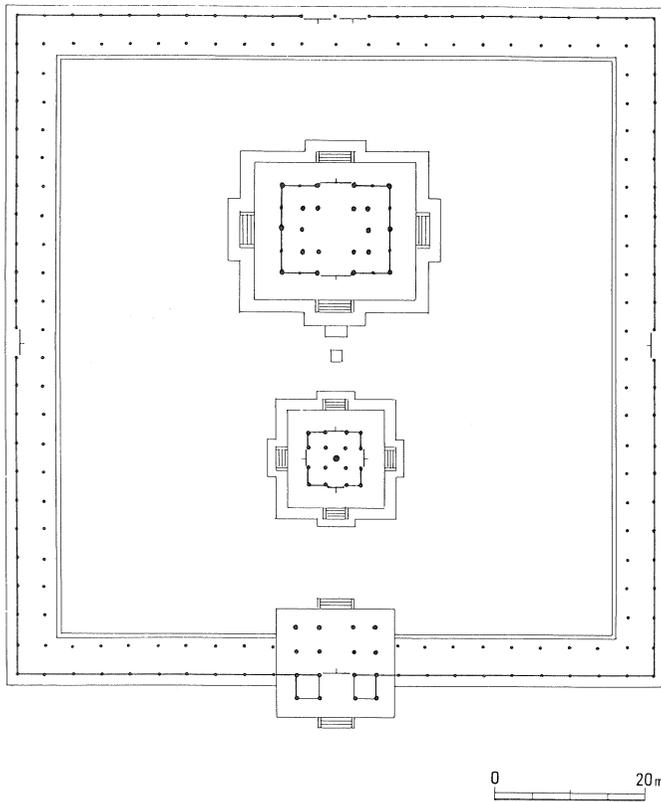
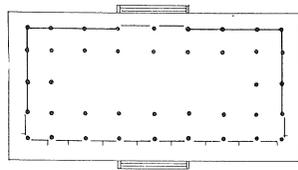
(V) 成果のまとめ

今回の調査目的は最初にも述べたように、東回廊の南北規模を確定し、あわせて回廊建物の詳細な復原資料を得ることにあつた。

第1の目的に関しては、東回廊は南北23間であることを確定することができた。東回廊の柱間は桁行・梁行ともに3.78 m（10.5尺）等間で、南北柱間総長86.94 m（241.5尺）、基壇幅を入れると南北幅89.54 m（248.7尺）に復原できる。北回廊は東西22間、柱間は3.78 m、伽藍中軸線上に柱が位置し、それをはさんで中央2間が4.32 m（12尺）となり、東西柱間総長は84.24 m（234尺）に復原している。山田寺回廊の東西幅と南北長の比率は1：1.032で、南北方向にわずかに長い、正方形に近い回廊が推定できる。

東回廊は真北に対して西に約1° 15′偏れる。伽藍中軸線の偏れは遺構の残存状況が悪く特定できないが、およそ1° 30′北で西に偏れる。回廊内における金堂心・塔心の南北方向位置は、回廊をおおよそ3分割した位置にある。桁行柱間数で言えば、7.5間・8間・7.5間の3分割にあたる。

第2の目的に関しては、予期していた以上の建築部材の出土をみ、当初の目的を達成することができたといつてよい。特に、軸部のみならず、組物の細部様式や架構、それに屋根瓦の葺き方にいたるまで、ほぼ原型に近いところまで



第36図 山田寺伽藍復原図（1：1000）

復原可能となり、山田寺回廊のもつ意匠計画や造営技法が明らかになった意義は大きい。

また第4次・5次調査を通じて、東回廊の沿革をほぼ明らかにすることができた。まず、造営年代は、7世紀中頃の金堂建立に続く、それとそれほど隔たらない時期であると考えられる。塔や講堂はやや遅れて7世紀後半代に完成するが、その後、奈良時代中頃に回廊内は瓦敷に改修される。9世紀前半～中頃には、その目的は判然としないが、回廊の地覆石が抜き取られる。そして、遅くとも10世紀代には回廊内の瓦

敷の上にバラスが敷かれる。おそらくこの頃には東回廊の軒部分を中心として、かなり荒廃が進んでいたものとみられ、10世紀末～11世紀前半頃に至って、東回廊建物は倒壊する。このように多くの事実が明らかになったが、東回廊については、東北隅の確認や中央部分に予想される東入口の確認、第5次調査区北側に続く建築部材の検出など、今後究明すべき問題が残されている。また、山田寺全体については、南門や寺域の区画施設さらには僧坊、食堂など寺院に付属する諸施設を明らかにすることも重要な課題である。